

高齢者等の地域見守り活動に関する協定を締結しました



平成25年3月26日に、町と日本郵便株式会社幌延郵便局との間で「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、近年、家族構成・経済状況や家族観の変化により、孤立した生活を過ごされる高齢者等が増えていることから、幌延郵便局員が配達や訪問業務中に異変に気がついた場合、地域包括支援センターに連絡していただき、職員が対象者の状況確認を迅速に行うことで、高齢者等が安心して暮らすことができる地域をつくることを目的としています。

天塩の国会議 相互援助協力に関する協定調印式が行われました

西天北地域の五町（中川町・遠別町・天塩町・豊富町・幌延町）が、上川、留萌、宗谷各管内の枠を超えて、高齢化・過疎化など各町の諸問題の解決に向けて連携した取り組みの可能性を探り、夢の持てるまちづくりを実現するため、それぞれの首長で組織する『天塩の国会議』が平成24年2月に発足しました。

この協議の中で、特に緊急性のある各町共通の課題として、災害に対する連携協力を中心に議論が進められ、平成25年3月22日に、豊富町において天塩の国会議相互援助協力に関する協定が締結され、調印式を行いました。

この協定により、天塩の国会議の構成自治体に災害が発生し、被災自治体のみでは十分な応急措置ができない場合において、食料や飲料水、生活必需品の供給や医療、防疫、施設の応急復旧等に必要資機材、救済車両の提供、被災者を一時入所させるための施設の提供、応急復旧に必要な職員の派遣等、自治体間の相互援助協力が可能となりました。



全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設のお知らせ

稚内人権擁護委員協議会では、次の日程で「特設相談所」を開設します。

家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等多岐の相談に無料で応じます。

難しい手続きは無く、相談内容についての秘密は堅く守られます。

どうぞお気軽にお越しください。

《全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所の開設》

日 時 平成25年6月3日（月）
午前10時から午後3時まで
場 所 幌延町生涯学習センター 研修室